



刈払機安全衛生教育



○目的

第2学年時に総合教育センター農業教育共同実習所において行った学習体験を基に、卒業後の産業現場で活躍し安全意識をリードできる人材の育成を目指します。刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領により実施し、就業時において安全に操作する知識と技能を身に付けます。受講修了者等には修了証を発行します。

○期日及び募集人数

期 日	人 数
令和7年8月6日（水）	20人

○参加資格

- (1) 農業に関する学科及び系列を置く県内高等学校の第3学年に在籍していること。
- (2) 本講習の受講を自らの人生設計に鑑み、学校長より推薦を受けられた者。
 - ・本講習が生かせる農林業・造園・土木・食品等関連産業への就業希望者を優先とする。

○申込方法

県内農業関係高等学校に実施要項を通知します。
希望者は、実施要項を確認の上、在籍する学校へ申し出てください。

○受講者の決定

申込者多数の場合、選考を行います。